

平成22年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	4. 歴史資料の調査・収集・保存等			
項	1. 総務管理費	細事業名	1. 佐倉藩政資料保存整理普及			
目	4. 市史編さん費	担当課・係	総務課	(執行課: 総務課)		

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	1,817	要 求								1,817
決定額			決 定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策	英知を伝え、心豊かに明日を育むまちづくり / 個性ある文化を創造し、継承するまちづくり / 佐倉藩政資料等の歴史資料								
	【佐倉藩政資料等歴史資料の収集・保存に関する業務】	施策体系コード	03-05-02-10-55			事業番号	74-1				
	「下総佐倉堀田家文書」を中心とした、佐倉市が所蔵もしくは寄託されている資料の保存・整理・普及事業を行います。	総事業費	9,150千円			事業期間	平成18年度～平成22年度				
	具体的には、資料の現況を確認したうえで、資料保存のために資料を中性紙の保存容器に収納します。また、資料の撮影及び代替資料の作成を行います。	年度別事業費	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度				
			1,830	1,830	1,830	1,830	1,830				

(事業実施に関する根拠法令)
 公文書館法(昭和62年12月15日法律第115号)
 佐倉市史編さん委員会条例(平成10年条例第2号)

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 「下総佐倉堀田家文書」を中心とした、佐倉市に所蔵または寄託されている古文書の保存・整理・普及事業を行う。 資料目録の整備と資料の保管現況を確認し、中性紙の保存容器に収納して適切な保存管理を行う。 マイクロフィルム撮影により活用用の複製資料を作成する。 市民に向けた古文書を活字化した冊子刊行の準備のため、古文書の解読作業を進める。	(事業の目的) 「下総佐倉堀田家文書」を中心とした古文書等の歴史資料を将来にわたって保存するとともに、佐倉市に残されている歴史遺産としての重要性を市民に伝え、その理解をはかってゆく。	(事業の効果) 古文書等の佐倉の歴史資料が保存・整理されることによって、市民が誇れる財産として将来に伝えることができ、その資料を調査研究することによって、新たな佐倉の歴史像を構築することができる。
(事業実施上の問題点) 「下総佐倉堀田家文書」は現在旧堀田邸土蔵の中に保管されており、保存環境の面で解決すべき問題がある。また、資料目録の整備が必要なものや、未整理の資料が存在しており、将来的な活用に向けて、長期的な視野で事業をすすめる必要がある。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項) 原資料の保存と複製物による活用を進めるため、マイクロフィルム撮影を優先的に実施する。